

令和7年5月25日

宮前5丁目南地区防災防犯会総会 説明会資料

西宮中学校震災救援所運営連絡会

会長 立入 聖堂

1 平常時の備え

- (1)命を守る備え
 - ①地震の揺れから守る・・・家具転倒防止
 - ②火事から守る・・・感震ブレーカー設置
- (2)被災生活の備え
 - ①トイレ・・・収便袋、トイレットペーパー
 - ※ 2階以上のトイレ ※1日1人7回 ※1回80cm
 - ②水、食料… 水1日3リットル、水・食料 最低3日分
 - ③避難する震災救援所の決定、家族内で共有
 - ※ どこに避難しても良い
 - ④スマホ充電器具の携行

2 震災時の行動

- (1)在宅避難が基本 感染症、ストレスを含め、在宅避難が安心
 - ※ 在宅避難が困難→決めておいた震災救援所へ避難
- (2)必ず避難者登録 在宅避難する場合でも、必ずどこかの震災救援所に在宅避難登録をすること！（どこでもいい）（情報、配給）
- (3)震災救援所設置 震度5強以上の地震発生後、全ての区立小中学校に設置
 - ※被災状況次第では設置困難閉鎖の可能性
 - （避難者による運営）（避難者はお客様ではない）